

2008年3月5日

郵便局株式会社北海道支社

**直営郵便局の涉外社員による「出張サービス」について**

簡易郵便局が一時閉鎖となっている地域のお客様に対する緊急対策として、2月29日(金)より郵便局の涉外社員を閉鎖中の簡易郵便局の近隣の公共施設等に、週2回、1回当たり半日程度派遣する「出張サービス」をスタートしておりますが、3月6日(木)から下記の地区もサービスを開始します。

**記****1 サービス開始地区**

- ・北海道標津郡中標津町字西竹（一時閉鎖している西竹簡易郵便局の所在地）

項目	内容
使用施設	旧西竹簡易郵便局（標津郡中標津町字西竹 39 線 19 号）
営業曜日及び時間	毎週 火曜日、木曜日 10:00～12:00
実施郵便局	中標津郵便局

**2 扱業務内容**

切手類の携行販売、貯金の預入・払戻、振込等（預り証を発行する方法で実施）

**3 既サービス開始地区**

- ・北海道上磯郡知内町字森越
- ・北海道石狩市浜益区柏木
- ・北海道深川市幌内
- ・北海道名寄市風連町字旭

**【お問い合わせ先】**

郵便局株式会社北海道支社  
(企画部 広報・災害担当)  
電話(直通)011-214-4005